

阿蘇草原再生シール生産者の会

令和4年第17期総会

日時: 令和4年6月10日(金) 19:30～

場所: 坂梨公民館

議事次第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

(1) 令和3年事業報告

(2) 規約の見直しについて

(3) 令和3年・令和4年1月～3月決算報告及び監査報告

(4) 令和4年度事業計画(案)

(5) 令和4年度予算(案)

(6) 令和4年度役員について

4. 閉会

参考資料1 阿蘇草原再生シール利用規則

令和3年事業報告(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

1) 会議関係

2月15日 20:00 理事会(生産者7名、事務局1名)坂梨

4月10日 19:30 総会(生産者10名、賛助会員1名、事務局1名)坂梨

6月26日 19:30 会議(生産者6名、事務局1名)坂梨

7月17日 10:00 会議(生産者6名、事務局1名)坂梨

9月10日 19:00 会議(生産者8名、事務局1名)坂梨

10月20日 19:00 会議(生産者7名、事務局1名)坂梨

2) 事業関係

イベント販売・草原再生PR活動

8月11日「山の日」歓迎フェスティバル(長者原園地)

11月6日 ASO 草原フェスティバル(草原保全活動センター)

3) 会員活動報告

直売所への出荷・個人消費者や飲食店向け直送販売

阿蘇草原再生シール生産者の会規約改定 ※赤文字が改訂箇所

(名 称)

第1条 本会は、阿蘇草原再生シール生産者の会（以下「会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 会は、阿蘇の草原の野草を堆肥等として利用して農産品等を生産する生産者等（以下「会員」という。）が集まり、当該農産品等に阿蘇草原再生シール（以下「シール」という。）を貼付して農産品等の付加価値を高めることにより流通を促進させ、草原環境の保全及び再生を図ることを目的とする。

(権能と責務)

第3条 会は、環境省からシールの商標権の行使に関する承諾を受けることにより、前条に沿ってシールを利用することができる。

2 会は、シールの利用に当たって、シールの信頼性を確保するよう努めなければならない。

(事 業)

第4条 会は、次に掲げる事業を行う。

- 一 会員の管理に関すること
- 二 シールの発行及び管理に関すること
- 三 シールの利用の管理及び情報公開に関すること
- 四 シールの広報及び普及に関すること
- 五 一から四に掲げるものの他第2条の目的を達成するため必要なこと

(会 員)

第5条 会は、本規約に同意し、阿蘇の草原の野草を積極的に利用して農産品等を生産する者を生産者会員とする。

2 生産者会員は、個人の入会を原則とする。ただし、一体的な経営により農産品等を生産する団体の場合は、その代表者名により会員とすることができる。

3 会は、会の運営に必要があると認められる場合、直売所等シールを貼付した農産品等を扱う団体及び個人を特別会員とし、シールの趣旨に賛同し、支援する団体及び個人を賛助会員とすることができる。

(入会手続き)

~~6 理事及び監事の報酬は、無償とする。~~

(役員職務)

第13条 役員は、次の職務を行う。

- 一 会長は、会を代表し、会務を総括する。
- 二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代理する。
- 三 理事は、理事会を構成し、会の運営に係る事項を審議、執行する。
- 四 会計は、会の経理を担当する。
- 五 監事は、会の会計及び業務を監査する。

(総会)

第14条 総会は、年1回会長の招集によって開催する。ただし、会長がその必要を認めるときは、随時総会を開くものとする。

2 総会の議長は会長が務める。

3 総会は、次に掲げる事項を審議、決定する。

- 一 会の運営の基本方針に関すること
- 二 事業報告及び収支決算
- 三 事業計画及び収支予算
- 四 その他会の運営に関する重要事項

4 総会は、過半数の会員の出席又は委任状の提出をもって成立するものとする。

5 すべての議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会)

第15条 理事会は、会務を責任をもって執行するものとし、会の運営内容について審議するとともに、健全な運営遂行にあたらなければならない。

2 理事会は、必要に応じて会長が招集して開催するものとし、会長及び複数名の理事の出席をもって成立するものとする。

(事務局)

第16条 会の実務を行うため、会に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は理事会が定める。

(会計)

第17条 事業及び活動に必要な経費は、会費及びシール利用手数料、その他

令和3年決算

<収入の部>

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	内 訳	(参考) 2年決算
繰越金	588,981	588,981	0		577,994
会費	19,000	15,000	▲ 4,000	生産者会費15名	12,000
	57,000	27,000	▲ 30,000	賛助会費9名	39,000
	18,000	4,000	▲ 14,000	R2年度	0
イベント販売の利益	40,000	9,983	▲ 30,017	8/11山の日 12/10草原フェスティバル	36,073
野菜発送の売り上げ	0	0	0		0
シール及び野菜袋	60,000	28,470	▲ 31,530		53,120
野草堆肥野菜作り 体験・交流会	0	35,500	35,500	収穫イベント参加費	0
雑収入	4	223,004	223,000	令和2年度助成金・利息	6,187
収入合計(A)	782,985	931,938	148,953		724,374

<支出の部>

項目	予算額	決算額	増減	内 訳	2年決算額
会議費	10,000	7,074	▲ 2,926		3,814
総会費	30,000	8,983	▲ 21,017		15,747
通信費	15,000	5,625	▲ 9,375		7,591
事務備品費	5,000	620	▲ 4,380	現金出納帳・領収書	1,980
イベント経費	20,000	0	▲ 20,000	会場費等	10,000
野草堆肥野菜作り 体験・交流会	200,000	51,130	▲ 148,870		0
広報活動	10,000	0	▲ 10,000		0
植生調査費	20,000	17,816	▲ 2,184		19,379
採草活動費	30,000	10,387	▲ 19,613		17,882
アルバイト賃金	40,000	4,000	▲ 36,000		19,000
雑費	10,000	3,080	▲ 6,920		0
賛助会員謝礼野菜代	40,000	0	▲ 40,000		0
予備費	212,985	245,300	32,315	シール袋費等	0
役員手当	80,000	40,000	▲ 40,000		40000
シール作成費	60,000	66,000	6,000		0
支出合計(B)	782,985	460,015	▲ 322,970		135,393

<収支差額>

収入	支出	次年度繰越額
931,938	460,015	471,923

令和4年1月～3月31日までの決算

<収入の部>

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減	内訳
繰越金	471,923	471,923	0	
収入合計(A)	471,923	471,923	0	

<支出の部>

項目	予算額	決算額	増減	内訳
通信費	0	3,066	3,066	総会お知らせ
支出合計(B)	0	3,066	3,066	

<収支差額>

収入	支出	次年度繰越額
471,923	3,066	468,857

(3) 令和3年・令和4年1月～3月決算 監査報告

会計監査報告書

令和 4年7月10日に会計監査を行い、現金、出納帳を照合しました結果、
適正に処理されていることを確認しましたのでご報告します。

監事

下城 博志



令和4年度事業計画(案) (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

基本方針

草原再生シールを貼付した農産品の販売により、阿蘇の草原環境保全への貢献をPRし、草原再生に関心・理解ある消費者の拡大を図る。

1) 会議関係

総会: 令和4年第17期定期総会を開催する他、必要に応じて会長が招集する。

出品者会議: 必要に応じて、会長から会員に呼びかけて開催する。

2) 事業関係

会の運営・連絡体制強化

会員同士で連絡が取れる体制を構築する。(現在LINEグループを活用している。)

会員拡大

生産者の新規募集を図る。

協力者の拡充

写真や野菜の割引券などの特典を付することで賛助会員を増やす。

イベント販売・草原再生PR活動

マルシェなどイベントへの出店を随時行う。

(新型コロナウイルス感染拡大防止にともないイベントが中止なる可能性が高いためオンラインでの販売など新たなPR方法を模索する。)

お中元・お歳暮セットの販売

パッケージなどのデザインを見直す。

令和4年度予算

資料5

<収入の部>

(単位:円)

項目	令和3年予算	令和4年度予算	増減	内 訳	(参考) 3年決算
繰越金	588,981	468,857	▲ 120,124		577,994
会費	19,000	19,000	0		12,000
	57,000	51,000	▲ 6,000		39,000
	18,000	0	▲ 18,000		0
イベント販売の利益	40,000	40,000	0		36,073
野菜発送の売り上げ	0	0	0		0
シール及び野菜袋	60,000	30,000	▲ 30,000		53,120
野草堆肥野菜作り 体験・交流会	0	0	0		0
雑収入	4	4	0		6,187
収入合計(A)	782,985	608,861	▲ 174,124		724,374

<支出の部>

項目	令和3年予算	令和4年予算案	増減	内 訳	3年決算額
会議費	10,000	10,000	0		3,814
総会費	30,000	10,000	▲ 20,000		15,747
通信費	15,000	15,000	0		7,591
事務備品費	5,000	5,000	0		1,980
イベント経費	20,000	20,000	0		10,000
野草堆肥野菜作り 体験・交流会	200,000	50,000	▲ 150,000		0
広報活動	10,000	10,000	0		0
植生調査費	20,000	20,000	0		19,379
採草活動費	30,000	30,000	0		17,882
アルバイト賃金	40,000	40,000	0		19,000
雑費	10,000	10,000	0		0
賛助会員謝礼野菜代	40,000	40,000	0		0
予備費	212,985	308,861	95,876		0
役員手当	80,000	40,000	▲ 40,000		40,000
シール作成費	60,000	0	▲ 60,000		0
支出合計(B)	782,985	608,861	▲ 174,124		135,393

令和4年度役員について

【令和3年 役員】

会 長 :市原啓吉
 副会長 :下城祐一
 会 計 :小島加代子
 監 事 :下城博志
 理 事 :村山芳子
 渡邊金久
 安片英人
 甲斐 イチヨ(新任)

【令和4年 役員】

会 長 :市原啓吉
 副会長 :下城祐一
 会 計 :小島加代子
 監 事 :下城博志
 理 事 :村山芳子
 渡邊金久
 安片英人
 甲斐 イチヨ

(参考)令和4年 会員名簿

・生産者会員

・賛助会員

No	氏名	備考	No	氏名又は団体名	備考
1	市原 啓吉	会長	1	下城 博志	監事
2	甲斐 イチヨ	理事	2	(有)藤屋観光	
3	山口 ヒサカ		3	(株)メッツ研究所	
4	本田 吉信		4	山本 彰子	
5	小島 信仁・加代子	会計	5	高橋 佳孝	
6	下城 祐一	副会長	6	木部 直美	
7	市原 ひとみ		7	井上 聡美	
8	中村 節子		8	坂梨 千秋	
9	江藤 長利		9	中川 義子	
10	下村 久明		10	中坊 真	
11	村山 芳子		11	津留 芳昭	
12	渡邊 金久	理事	12	山本 保孝	
13	井 農夫弥	理事	13	小松 益美	
14	井 まゆみ		14	林 陽子	
15	安片 英人	理事	15	石原 京子	
16	山本 誠也		16	飯尾 雅嘉	
17			17	藤井 勲	

※退任：中川誠雄氏・渡邊政則氏・木本 カチ子

阿蘇草原再生シール利用規則

(シール対象商品)

第1条 生産者会員は、阿蘇の草原から採草した野草（以下「野草」という。）を、次条の方法により堆肥等として使用し栽培した野菜類及び果物類等の農産品又はその簡易な加工品（以下「農産品等」という。）であって、次に掲げる条件を満たすもの以外に、阿蘇草原再生シール（以下「シール」という。）を貼付してはならない。ただし、理事会が認めた農産品等にあつてはこの限りでない。

- 一 当該農産品等の生産に使用した野草の採草場所が明らかであること
- 二 当該農産品等の生産者名が表示されており、貼付したシールとともに最終消費者まで伝達されること
- 三 当該農産品等が加工品の場合には、一種類の農産品をその原材料とし当該農産品の原形をとどめた加工品であること

(野草の使用方法)

第2条 シールを貼付することのできる農産品等の生産過程での野草の使用方法は、次のいずれかによるものとする。

- 一 厩舎の敷き料に概ね野草を利用している厩肥の利用
- 二 厩舎に野草を投げ込み、餌になるとともに残りが敷き料になってできた厩肥の利用
- 三 上記の厩肥に野草を加えた厩堆肥の利用
- 四 オガクズや稲ワラを用いた厩肥に概ね五割以上の割合で野草を加えた厩堆肥の利用
- 五 野草に米ぬか等を加えて発酵させて堆肥を作り、土づくりを行っている
- 六 野草を土に直接鋤き込んで土づくりを行っている
- 七 野草をマルチとして利用した後、土に鋤き込んで土づくりを行っている
- 八 シールの趣旨に照らし適当な使用方法として理事会が認めた方法

(シールの交付)

第3条 阿蘇草原再生シール生産者の会（以下「会」という。）は、生産者会員の申請により、シールを交付するものとする。

2 前条のシールの交付にかかる手数料は、シール一枚につき1.5円とする。

(シールの貼付等)